

第10期 第5回 国立市ごみ問題審議会 議事録

日時 平成29年(2017年)1月24日(火)午後2時～午後4時
場所 国立市役所1階 東臨時事務室
出席者 山谷会長、丸本副会長、江川委員、大貫委員、河合委員、隈井委員、鈴木委員、十松委員、
信澤委員(委員は五十音順)
事務局 武川生活環境部長、山田ごみ減量課長、深谷清掃係長、大倉清掃係主事、志田清掃係主事

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価について、事務局から資料1に基づいて説明した。

【山谷会長】 それでは、各事業の振り返りを行っていきたいと思います。まず私からですが、8ページの1.発生抑制②くにたちカードエコロジーポイントの推進の項目の、行政による評価ですが、買物袋のポイントが前年度より減少したとありますが、正しくは牛乳パックのポイントのほうではないでしょうか。それと10ページの1.発生抑制④事業系ごみの削減の項目の、審議会の評価等のところで、2行目の「資源か」の「か」が漢字になっていないので、「資源化」が正しい表記かと思います。

【事務局】 はい。訂正させていただきます。

【十松委員】 15ページの2.再使用①(仮称)リサイクルプラザの設置の項目ですが、平成27年度実績欄の「毎週木曜日から」の「から」というのは要らないと思います。

【事務局】 失礼しました。訂正させていただきます。

【隈井委員】 21ページの3.再資源化④プラスチック製容器包装ごみの再資源化の項目の、行政による評価欄ですが、ここだけ5段階評価(1～5)という表記になっています。

【事務局】 3段階評価の表記に訂正させていただきます。

【山谷会長】 では、誤字等についてはここまでとさせていただいて、実質的な内容についての意見に移りたいと思います。今回のまとめですが、各事業項目に審議会の評価等という欄が追加されており、これまでの審議会での議論を反映させたものになっていますので、この部分について意見などがあればご発言をお願いします。まず、7ページの1.発生抑制①ごみ減量協力店の導入の項目から9ページの③販売店での資源物回収の推進の項目までの3事業についてです。私のほうからですが、7ページの①ごみ減量協力店の導入で、現状43店舗がごみ減量協力店に認定されているということですが、この内訳として飲食店はどの程度含まれていますか。

【事務局】 今は手元に詳細な資料がないのですが、飲食店については含まれていなかったかと思えます。

【山谷会長】 ごみ減量協力店は、小売業が中心で、飲食店はあまりご参加いただけていないという状況ですか。

【事務局】 はい。ごみ減量協力店の認定基準項目としては、簡易包装をしていること、牛乳パック等資源物を店頭回収していることなどがありますが、飲食店ではそれらの認定基準を満たすのが難しいため、今のところまだ飲食店の認定がないという状態です。

【山谷会長】 なるほど。実は、私のほうで全国の自治体に様々なアンケート調査をさせていただいているのですが、最近の傾向として、食品ロス対策に重点が置かれてきていると感じます。従来からあるごみ減量協力店のような制度は、商店街のお店が大型店に押されて衰退するという影響もあってか、認定店数が減少する傾向にあります。こうした状況下で、飲食店を巻き込んで新たな取り組みとして、食品ロス対策、例えば小盛りの食事を提供するとか、新しい動きが出ていることに気がつきました。国立市においてもこの先、飲食店を取り込んだ食品ロス対策などについてご考慮いただければいいのかなと思いました。

【大貫委員】 今までごみ減量協力店は、飲食店の認定は1件もないということですね。飲食店では残飯などがごみとして出ますよね。

【事務局】 はい。飲料・食品を販売しているお店の認定はありますが、店の中で食べる形態のお店は1店もないです。

【山谷会長】 では次の事業項目に移ります。10ページの1. 発生抑制④事業系ごみの削減と、11ページの⑤市が管理する施設での減量施策の強化についていかがでしょうか。この審議会の評価欄に入れていただいた内容については、適切な内容で問題はないと思いました。皆様もよろしいでしょうか。では次に参ります。12ページ1. 発生抑制⑥生ごみ減量の推進、13ページ⑦生ごみ処理機等購入費助成制度の周知についてどうでしょうか。⑥生ごみ減量の推進のところは、審議会の評価等欄は特に入っていないですね。あまり意見が出なかったということですね。

【隈井委員】 ⑥生ごみ減量の推進は、先ほど会長がおっしゃられた食品ロス対策と関係する項目ですよ。この項目では、家庭における生ごみ減量を扱っていますが、家庭と店の両方面で進めていければいいですね。

【山谷会長】 そのとおりですね。平成27年度実績にある、三ない運動「買い過ぎない」「作り過ぎない」「食べ残さない」ということも広報としてやっていますが、せっかくごみ減量協力店の認定制度も取り組んでいますので、それを生ごみ減量、食品ロス対策につなげて、⑥生ごみ減量の推進の事業に関連付けて行ってほしいですね。

【隈井委員】 そうですね。

【山谷会長】 それでは次に、14ページ1. 発生抑制⑧家庭ごみの有料化の項目についてです。この項目は、実際に有料化をした後、有料化制度の運用が良好でごみ量が減ってくればA評価とすることができますね。なので、昨年度の実績としてはB評価としているのでしょうか。この項目については、皆様意見はよろしいでしょうか。それでは、15ページから17ページの2. 再使用①（仮称）リサイクルプラザの設置、②リサイクルインフォメーションの活用、③フリーマーケット等の推進の項目に移ります。ここの項目で意見などございますか。

【十松委員】 15ページの①（仮称）リサイクルプラザの設置の項目で、ここのページだけ第2次計画での位置づけ欄にアスタリスクがないことに気づきました。このアスタリスクがそもそも何なのか分からないので、なければいいのかなと感じました。

【事務局】 今回の審議会では、第1次計画に対して評価をさせていただいておりますので、第2次計画とは直接関係ありませんが、参考として第2次計画での位置づけを記載しております。ここの欄

は参考という意味合いを持たせるために、アスタリスクを入れさせていただきました。ご指摘いただいた箇所にアスタリスクが無くても問題はないのですが、統一感をもたせるため、ここは改めてアスタリスクを入れさせていただきたいと思います。

【山谷会長】①（仮称）リサイクルプラザの設置ですが、リサイクルプラザの設置は困難であると行政による評価がされておりますので、リサイクルプラザの設置そのものより、リサイクル品の販売促進がうまく回っているかが評価項目として重要だと思いました。それであれば、この事業名のタイトルである「リサイクルプラザの設置」より、「リサイクル品の販売促進」などの事業名にした方が良いのかなと感じました。今後リサイクルプラザの設置・整備をする見込みがあればこのままでも良いと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

【事務局】第2次計画での位置づけとしては、「リサイクル家具等販売の推進」という施策にしておりまして、「リサイクルプラザの設置」から変更となっております。

【山谷会長】そうですね。変更後の方が良いと思います。

【事務局】はい。施策の中身である、活動内容には「リサイクルプラザの設置」という項目も含まれてはいます。

【山谷会長】自転車の修理などをしている施設は、前回の審議会で見学させていただいたのですが、あれはすごいなと思いました。

【大貫委員】私は2回ぐらい、リサイクル自転車を買ったことがあります。

【山谷会長】そうですか。結構市民に好評なのではないでしょうか。

【大貫委員】そうですね。七、八千円ぐらいで買うことができますので。

【信澤委員】リサイクルプラザとして建物そのものを作るというより、どこか市の施設のスペースを確保するというやり方も考えられますね。

【大貫委員】富士見台第一団地の商店街に、「ゆーから」という、家具などを販売しているお店がありますが、新しく施設を作るよりも、そのようなお店を利用するのが本当に良いですね。「ゆーから」の近くには、喫茶店や国立産の野菜を売るお店があったりするので、結構皆さん通りすぎるだけでなく、お店に寄られているみたいですよ。こうして人が集まる場所の利用価値は高いのかなと感じました。

【隈井委員】常設販売の方ではなく、年2回実施されたリサイクル家具販売会についてですが、リサイクル家具販売会を実施するまでの間、出品予定の家具はどこに保管されているのですか。

【事務局】作り置いた家具類を、清掃分室の敷地内にあるリサイクルセンターで保管しています。

【隈井委員】そうですか。それを出してきて並べていただいているということですか。

【事務局】はい。

【十松委員】リサイクルセンターでの販売はしていないのですか。

【事務局】していません。清掃分室の敷地内では、作業員がいてごみ処理の作業をしているので、その場所で常設販売をするのは難しいという状況があります。

【隈井委員】常設販売所が設置できないのはしょうがないとして、出品予定の品物を冊子にしたカタログを置いておいても良いのではないのでしょうか。

【大貫委員】頻繁に新しい品物がでたり売れたりサイクルが早いので、なかなかカタログなどを作るのは難しいのではないかと思いますよ。

【隈井委員】そうですか。私が聞いた話で、「ゆーから」が今年3月いっぱい閉店するかもしれない

という話があるようです。うまく運営できていないのでしょうか。

【大貫委員】たくさん品物も出ているので、回っているように感じていたのですが。

【隈井委員】要するに利益が出ているかどうかですよね。テナントを維持するだけの利益が出ていないと、店舗の継続はできないですね。

【大貫委員】利益はそこまで出ていないのかもしれませんがね。

【隈井委員】リサイクルプラザを運営していく費用は多分赤字になる可能性が高いと思います。なので、場所代がかからない方法でうまくやっていく必要がありますね。再生紙を使ったトイレットペーパーの話と同じで、それ単体で見ると赤字だけど、赤字・黒字の経済的な部分以外の効果を考えて、市にとってプラスだと評価できればいいのですが。例えばリサイクルプラザを設置したとして、市民が集まったりできる場所があって、お茶が飲めるといったことですか。

【信澤委員】ネット通販と手を組んで相談してみるのも1つの方法ではないでしょうか。

【隈井委員】国立市で捨てられた物を、必ずしも国立市民が必要としているばかりじゃないですね。市外に需要があるかもしれないので、市内だけにとらわれないほうがリサイクル、流通のためにはいいかもしれないです。

【事務局】事務局の方で試算してみますと、リサイクル家具販売は必ず赤字になる事業です。リサイクル家具販売というのは、赤字で販売して市民に還元することがまず1つの目的になります。次に、低所得世帯に安価で少し良い物を供給できるという意味合いがあります。ですから、他市の方にリサイクル品を売ってしまうと、市民還元したい物を他市に利益供与してしまうということになります。それからもう一つ、私どもが販売したものは、製造物責任をとらなければなりません。市外の遠方で売ってしまい、それに不具合があったら、見に行くだけでも大変な手間・費用がかかってしまいます。

【隈井委員】組織で販売するからPL法という話なのですね。

【事務局】はい。ですから、リサイクル自転車の販売も、製造物責任の対象になっております。

【大貫委員】そうですか。そういった法律の問題は慎重に扱ってほしいですね。

【隈井委員】質問なのですが、販売会に出して売れ残ったものはどうされているのですか。

【事務局】在庫としてとっておくだけでもお金がかかりますので、売れる見込みがなさそうな物は、最終的にごみとして処分されます。

【山谷会長】さて、再使用の項目についてはよろしいでしょうか。次に参りたいと思います。18ページから20ページまでの、3. 再資源化①生ごみ堆肥化の推進、②せん定枝チップ化の推進、③廃食用油回収の推進の項目になります。いずれも審議会意見が反映されていると思います。ご意見ないようでしたら、先に進みたいと思います。次は、21ページから22ページ、3. 再資源化④プラスチック製容器包装ごみの再資源化⑤事業系紙ごみの再資源化の項目になります。まず④プラスチック製容器包装ごみの資源化についてですが、行政による評価はAになっています。これに対して審議会の評価では、容器包装リサイクル協会の品質基準を満たしたのは判断基準のひとつになるが、それだけでA評価にするのは疑問に残るという意見がありました。⑤事業系紙ごみの再資源化の項目で、平成27年度実績として庁舎の紙ごみ排出量が掲載されていますが、これは実は11ページに出ている数字ですよね。前の審議会でも意見申し上げたのですが、ごみのデータの反映はしていますが、ごみの種類ごとの内訳に関するデータが無いですね。内訳のデータを手がかりにしてこそ、事業系の紙ごみがどれだけ減ったかが判断できるデータが得られ

ると思います。ごみ量と一括されてしまうと分かりにくいので、大変だとは思いますが、大まかでも品目別に把握をしていただいた方がよろしいかと思います。排出事業者がごみを出す場合に、品目別の量を把握するため、ごみを品目ごとに全て細かく秤で計測させるのはかなり大変なことです。例えば、紙の一束あたり何キログラムとして扱うといった、目安でやれるような形で重量をはかっていただくという、簡易重量換算マニュアルのようなものを作成している自治体がありました。排出事業者を集めて、ある自治体が講習会をやっていたので、そのような方法もありますよね。よろしければ次に進みたいと思います。23ページから25ページ、3. 再資源化⑥資源物分別収集の徹底、⑦資源物集団回収の推進、⑧グリーン購入の推進の項目です。審議会が出た主な意見というのはきちんと反映されているかなと思います。特にご意見ないようでしたら先に進みたいと思います。26ページから28ページ、4. 中間処理①焼却灰の資源化、②余熱の有効利用、③エコセメント事業の実施の項目です。

【隈井委員】27ページの②余熱の有効利用の項目にある審議会の評価等ですが、読んでもどうしても意味がつかめなくて悩んでいます。「サーマルリサイクルについては賛否あるが、気候変動等の面からやむを得ないという見方もある」という、「やむを得ない」というのはどのような状況を指しているのか。

【山谷会長】私の方では、サーマルリサイクルをやることで電力の購入などを減らせる。その辺を言っているのかなというように読みました。

【隈井委員】気候変動等の面からやむを得ないということは、サーマルリサイクルをする方が気候変動を抑えると言っているのだと思いました。そうすると、サーマルリサイクルに対して賛否があるとのことですが、否定意見というのは何だったのでしょうか。

【山谷会長】そうですね。おっしゃるとおり、ここのところをもう少しわかりやすく表現したほうがいいかもしれないですね。

【隈井委員】「火力発電で化石燃料を燃やす分を減らすことにつながり」というのは、気候変動等の面から、サーマルリサイクルは推進すべきだということですよ。否の方の意見が何なのかが分かりません。

【山谷会長】「賛否あるが」というのは、取ったほうがいいかもしれないですね。

【隈井委員】一般市民からすると、いいことなのではないかと思ったのですが、サーマルリサイクルは何が問題だったのか思い出せなくて。

【事務局】一昔前に議論されたことなのですが、果たしてサーマルリサイクルをリサイクルと呼んでいいのか、リサイクルと言えばマテリアルリサイクルだという考え方があり、燃やすこと自体にすごい抵抗があった時代がありました。そのころの感覚のご発言があったのではないかと思います。この審議会の評価等というのは、皆様から出た言葉をつなぎ合わせてございますので、どの方が言ったとかそういうのではなく、集約された意見だということです。表現に関しましては、もう少しすっきりとわかりやすいものに変えてよろしいかと思います。

【隈井委員】燃やさないということは埋め立て処分をするということですよ。

【事務局】昔の二ツ塚処分場の建設反対運動ですか、ダイオキシンが騒がれていたときの反対運動では、ごみを燃やすな、埋め立てるなという内容の運動だったかと思います。

【隈井委員】ごみを燃やさず、埋め立てもしないとすると、他にどんな処分方法があるのですか？

【事務局】私どもはいつもそれを聞きたかったです。今は焼却に対する拒絶反応が大分薄まったよう

ですが、ただ最近ですと、福島原発事故のときに、被災地の廃棄物をクリーンセンター多摩川で焼却する話があり、それに反対する運動がありました。

【大貫委員】福島原発事故関連で、人への健康被害がないか心配されていますので、被災地の廃棄物を受け入れたとしたら、最終処分場のある日の出町の人々の健康へ影響が無いか心配になりますね。

【山谷会長】そうしましたら隈井委員、この審議会の評価等の文章をもう少しシンプルにしたほうが良いというご意見でしょうか。

【隈井委員】はい。シンプルにしてもいいと思いますし、もう少しわかりやすい表現にしても良いのかなと思います。

【山谷会長】「気候変動等の面からやむを得ないという見方もある」を取りますか。

【江川委員】ただ現実的に、サーマルリサイクルは二酸化炭素の排出源ですよ。

【隈井委員】たしかに二酸化炭素の排出源ですけど、サーマルリサイクルは化石燃料の使用量を減らして発電できるので良いと思っています。重油を加えてごみを燃やすのは大変な問題だと思います。この問題は難しく複雑な問題なため、簡単に記述できないとは思いますが、我々が言ったことなので説明できないといけませんよね。

【大貫委員】そうですね。

【江川委員】昔のように大量焼却していた時代から、それを見直そうということで、国立市でもごみ削減のため、プラスチックをはじめとするリサイクルルートを確保してきたわけですよ。だから、その努力を考えると、サーマルリサイクルを全面的に肯定する内容にとられてしまうのも問題なのかなと思いました。

【隈井委員】二酸化炭素の排出という面でいうと、ミニ・キエーロを使った生ごみの堆肥化でも、バクテリアが生ごみを分解させるので、二酸化炭素が発生しますよね。

【江川委員】それだと、ごみは全部焼却するのが良いのでしょうか。

【隈井委員】ごみを収集する車両も燃料を使用していますから、二酸化炭素が出ますよね。だから全てごみは焼却処分するよりかは、自宅でキエーロを使ったほうが良いと思います。ただ、全てのものがミニ・キエーロで消えるわけではないので、キエーロで消せないものは燃やすしかないと思います。

【江川委員】ごみの焼却処分というのは、やむを得ず行っているという感覚を私は持っています。積極的にごみを燃やしている感覚ではないです。

【隈井委員】はい。なので、そういう文脈を入れるべきだと思います。

【山谷会長】「気候変動等の面からやむを得ないという見方もある」というのを取れば、シンプルに分かりやすい文章になるのではないのでしょうか。サーマルリサイクルについて賛否があるというのは確かなことでありますし、「サーマルリサイクルについては賛否あるが、火力発電で化石燃料を燃やす分を減らすことにつながり、温暖化対策にもなるという位置づけと考えられる。」というような形で修正を入れておいていただくことでどうでしょうか。では、③エコセメント事業の実施の項目はどうでしょうか。

【大貫委員】このエコセメントというのは、どれくらい使われているのでしょうか。

【事務局】国立市で使用した分につきましては、平成27年度実績の欄に記載のとおりでございます。関係部署になるべく積極的に使うように呼びかけまして、道路、下水道関係の部署で平成27年

度は71トンのエコセメントを使用しました。

【山谷会長】エコセメントはポルトランドセメントとほとんど品質が同じだと言われていますよね。道路の工事とか、テトラポットなどの製造原料として販売されることが多いそうです。

【大貫委員】エコセメントで作ったものは、通常のセメントと比べて耐久性などに問題はないですか。

【事務局】いただいているデータでは、色が少し悪いだけで、耐久性には問題ないとのことでした。

【丸本委員】この項目についてですが、エコセメントの総生産量に対して、国立市では71トン使用したという表記の方がわかりやすいのかなと思いました。先ほどポルトランドセメントとエコセメントの品質の話があったと思いますが、私が聞いた話では、エコセメントはポルトランドセメントの10倍製造コストがかかるそうです。また、エコセメントを製造する際の飛散灰などにより、日の出町に住む方々への健康被害が懸念されているので、灰を何かに利用できるだけましかもしれないが、埋め立てずエコセメント化しているからそれで良いということではないと感じています。なので、エコセメントの使用が実績に結びついているという表現がされていますが、エコセメントの使用そのものに課題がまだまだあると感じました。いずれにせよ、平成27年度の実績としては、エコセメントの総生産量に対して国立市ではどれくらい使用したか書いてあるほうが分かりやすいと思いました。

【山谷会長】そうですね。ほかにいかがでしょうか。それでは次の5. 広報活動①施設見学会の実施、②「わくわく塾」やイベントでの広報の推進、③広報の充実、④大学生等を対象とした広報、これらの項目でご意見ございましたらお願いします。

【丸本委員】31ページの③広報の充実の項目で、計画内容の「なぜこのような方法をするのか」を理解していただく広報」という文章が少し分かりにくいと感じました。

【山谷会長】ここでの「方法」というのは、どういう意味合いですか。

【事務局】「なぜこのような分別が必要なのか」ということをご理解いただきたいということです。

【山谷会長】つまり「方法」というのは「分別方法」ということですね。なので「方法」の前に「分別の」を入れた方が分かりやすいと思います。

【事務局】これは、第一次の循環型社会形成推進基本計画の内容をそのまま持ってきたものですから、注釈という形で加えさせていただきます。

【丸本委員】32ページの④大学生等を対象とした広報についてですが、平成27年度実績として「市内大学（一橋大学及び東京女子体育大学）」の学生に説明を行ったとありますが、市内の専門学校などには説明は行わなかったということでしょうか。

【事務局】平成27年度の実績としては、実際に説明を行ったのは記載の2校となりますので、専門学校には説明を行いませんでした。

【丸本委員】そうですね。実績は変わらないものですかね。今後、専門学校とかにも説明をする予定はありますか。

【事務局】今のところは考えていません。

【丸本委員】理由は何でしょうか。

【事務局】特別な理由があったわけではなく、専門学校を対象にするという意見がなかったからです。対象の学校に国立市民の数がどれだけいるかですとか、そもそも学校が協力してくれるかどうか、課題となっていました。そうした中で、一橋大学及び東京女子体育大学と何とかつながりを作れたという現状になりますので、現段階では他に手を広げるほどは進展しておりません。

【丸本委員】わかりました。将来的には考えていくこともあり得るという感じですね。

【事務局】そうですね。やれる場合に、検討することはあると思います。

【丸本委員】わかりました。

【大貫委員】大学で出されるごみも、結局は市のごみとして処分されますよね。

【山谷会長】そうですね。大学も排出事業者ですので、市からの指導により、ごみの排出場所や紙のリサイクルボックスなどの施設をチェックされるのが一番いいですね。そして大学側から学生に対して、校内放送や掲示物、あるいはオリエンテーションによる指導をしていただきたいとします。主として大学のキャンパスの中でのごみ排出行動になりますから、やはり大学のほうからきちんと対応していただくのが一番いいのかなという気がしますよね。

【大貫委員】たまたま用事があって、大学の食堂を利用したのですが、割り箸はここ、不燃ごみはここで残飯はあそこなどと分別が細かくされていました。市からの働きかけをずっとしてきたからか、学生の分別がそこまでひどいわけではなく、大学の指導もそこまで悪くないなと感じました。

【山谷会長】そうですね。ここ10年くらいの間に随分変わりましたよ。

【大貫委員】そうですか。

【山谷会長】はい。かつてはとてもひどい状態で、出したい放題ごみを出していましたが、学園祭でもきちんとごみ分別がされるようになってきましたよね。

【大貫委員】私たちが生活をしている限り、ごみの問題というのは必ず考えなければいけない問題ですよ。昔の学生のごみ出しが悪かったというのは、ごみ問題への認識が昔は低かったということですから、今後もごみ問題への関心は持ち続けなければいけないですね。ごみ問題への関心が低くて困るのは結局自分たちです。

【山谷会長】ごみの減量、分別の取り組みは、進んでいるところと非常に遅れているところがまだありますよね。大規模な事業所は比較的取り組みが進んでいますが、中小規模の事業所はまだまだという感じです。そういうところにうまく行政がアドバイスできるといいと思います。では、次に参りましょうか。6. 市民参加①市民・事業者・市の協力体制づくり、②廃棄物減量等推進員の活用、③レジ袋NOデーの推進の項目です。いかがでしょうか。

【丸本委員】35ページの③レジ袋NOデーの推進の項目で、審議会の評価等の欄にある「国立にゆかりのあるものを」あたりの文言は、前回の十松委員のご発言によるものを表していると思いますが、私たちは審議会に参加していますので理解できますが、審議会に参加されていない方々がこれを見たときに、表現として少しわかりにくいのではないかと感じました。あと、「ごみ問題に対して、マイナスではなくプラスのイメージを持ってもらえる方法を探ってほしい。」と書かれていますが、ここも表現は少し変えたほうが良いのではないかと思います。「マイナスのイメージとなりがちなごみ問題に対して、プラスのイメージを持ってもらえる方法」などとしたほうがいいかなと。

【山谷会長】そうですね。今ご提案いただいた、「マイナスのイメージとなりがちなごみ問題に対して、プラスのイメージを持ってもらえる方法」という文章のほうが分かりやすいと思いました。そのように文章を修正していただいてもよろしいでしょうか。

【丸本委員】「国立にゆかりのあるものを」という文章が、何を表しているか分かりにくいと感じましたが、これは多分、『おかえし』という絵本のお話をしていただいた時に出た議論でしょうか。私も、文化的なものに関連づける方法は良いと思うと、そのような旨の発言をした覚えがありま

す。

【事務局】確かに、「おかえし」という絵本の話が出た議論についてです。国立にゆかりのある絵本作者であったかと思いついていただけたとしても、後で、思い描いていた方とは違ったということでした。それでこのような表現になっておりますので、何か別の言い方をご提案いただければ、そのように直したいと思えます。

【丸本委員】そうですね。多分、つじつまが合わなくなったことを文面にしているから分かりにくい表現になってしまったのでしょう。事実かどうかではなく、提案された意味を表現できれば良いと思えます。ですから、「例えば」と入れてもいいと思えますし、「文化的なつながり、関連性を持ったものをごみ減量につなげる」という表現でも良いのかなと思えました。

【十松委員】先ほど丸本委員のおっしゃったところにも集約できると思えますが、決められたルールとして、ごみ減量を進める方向性も大事なことです。楽しいイメージを持ちながらごみ減量に関わるアプローチがあっても良いのかなと思えました。その中で、例えばということで絵本の話を出させていただきました。プラスのイメージが持てるようなごみ減量の取り組みがあると、子供たちにも馴染みがあって良いなという想いで、この発言をさせていただいた次第です。

【山谷会長】ここをよりわかりやすく、絵本という一つの例が出ましたので、もう少し具体的に記載をしていただければと思えます。他にございますか。よろしいでしょうか。

2. 答申書（案）について

答申書（案）について、資料1に基づき事務局から説明した。

【山谷会長】まず、これまでの評価についての振り返りをさせていただきました。これを踏まえて、次の議題の「答申書案について」に移りたいと思えます。この答申書の案は、まず「はじめに」から始まっております。お読みいただいていると思えますが、この「はじめに」の文案、答申書全体の構成につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

【十松委員】「はじめに」の文章は事務局がつくられた文章？

【山谷会長】はい、そうです。

【十松委員】行間の問題なのか、タイトルが本文の中に埋もれてしまっているというか、読みにくいと感じたので、もう少し読みやすい方がいいなと思えました。それから、例えば2ページの真ん中の「多摩地域26市のごみの状況と国立市」のところで、平成22年度と平成27年度のごみ量の比較をしていますが、どのデータが何年度のものかわかりにくいと感じました。この項目の4行目で「一方、798.7gであった多摩地域の平均は～」のところは平成22年度の話をしているので、「同年度」などの記載があったほうが分かりやすいのかなと思えました。あとは、「全体評価と意見」のところは、全体の総括となり重要な項目なので、もう少し目立たせても良いのかなと思っております。

【山谷会長】ありがとうございました。例えば折れ線グラフなど、経年の推移の表などを入れていただくと、確かにわかりやすいかなと思えます。

【大貫委員】この審議会での答申書でしたら、会長のご挨拶を初めに入れてみるのはどうでしょうか。

【山谷会長】いえいえ。それは結構です。これまでも、今回のような答申書が提出されてきたと思

ますが、それを参考にした様式で、今回の答申書（案）を作られていると思いますので。

【事務局】事務局としては、この点は要らない、ここの表現はこうしたほうが良いというご意見を出しやすいように、ひな型ということで前例に沿ったものを提案させていただきました。

【山谷会長】「国立市のごみ処理の現状」や「多摩地域26市のごみの状況と国立市」などは、そこにある内容を踏まえて進捗状況の評価するので、項目としてあったほうが良いと思います。

【大貫委員】最終的な答申書を審議会で作っていくわけですが、それはいつ出すものなののでしょうか。

【事務局】答申は1年度ごとの事業評価をまとめたものになるので、1年度ごとに出る形になります。

【事務局】本日の議論内容を踏まえて、次回の審議会でまとめたものをお示しします。それでよろしければ、答申書が確定となります。

【丸本委員】この答申書（案）のタイトルになっている「進捗状況の評価」という表現がどうもしくりこないです。

【山谷会長】年度ごとの評価であるから「進捗状況」という言葉が使われているのだと思います。今回は、第1次計画の最後の年ではありますが、他の年度では、計画が途中の年に評価をすることになりますよね。年度評価ということで、こういう表現にならざるを得ないところかと思います。計画期間全体にわたる評価ではなく、あくまで年度評価になりますので。

【丸本委員】わかりました。あと、6ページ「市民の評価について」は、4ページ「施策ごとの評価等」の項目の後に入れたほうが分かりやすいのかなと思いました。「市民の評価について」の項目が後に回されてしまっていて不思議な感じがしました。

【隈井委員】私もそう思いました。4ページに、「市民の評価及び審議の概要の『審議会の評価等』の欄に記載した」とあるので、その続きに「市民の評価は募集したけれども、意見がなかった」と書くべきかと思います。

【大貫委員】一言でいえば、市民があまり参加しなかったということですね。

【隈井委員】元々は、7ページ以降にある各施策のページで「市民による評価」という欄を設けていましたよね。しかし、市民からの評価を募集したが、意見が無く全て空欄になったという経過があります。つまり、各施策ページに「市民からの評価」欄を設けていたが、寄せられた評価が0件だったので、各施策ページから「市民からの評価」欄を削除したという経緯を書くべきですね。

【山谷会長】他の自治体でも、このような事業評価を見たことがあります。市民評価という欄を設けているケースは見かけたことがないですね。実際、市民からの評価を載せるのはなかなか難しいことです。たまたま今回は市民から意見が出ませんでした。もし非常に偏った意見が出てきた場合に、その意見を載せなきゃいけないということがありますよね。そういう意味では、審議会の評価等を載せるまでが限界なのではないのでしょうか。審議会の評価等欄が記載された状態で市民に見てもらえれば、ある程度市民からも意見でてくるのかと思いますが、行政による評価欄のみが記載された状態だと、なかなか意見は出てこないものだと思います。

【隈井委員】そうであれば、5ページの題名から「市民の評価及び」は消してしまっても構わないのかなと思いました。「市民の評価」欄というのは、審議中に参考にするためだけに設けたものである。審議がまとまった後の答申書では、「市民の評価」欄は削除するつもりだったということであれば、題名から「市民の評価」を消すべきだと言えます。その場合であれば、「市民の評価」を募集したけれどもゼロ件だったという事実は書いておいてもいいですし、書かなくても問題ないかと思います。

【事務局】 今回の審議対象となっている、第1次の国立市循環型社会形成推進基本計画は、基本計画の中に評価の流れが記載されておりまして、①行政による評価、②市民による評価、③審議会による評価、④行政による改善という形で評価することが規定されております。第2次国立市循環型社会形成推進基本計画は、その中の53ページで「PDCAサイクルによる計画の進行管理」ということで、行政による評価、市民による評価、審議会による評価によって、その評価を検証したところでアクションを取りましようとして規定されています。作成された計画に沿って行っているものですが、審議会として、市民評価は審議会による評価の後にした方が良いと言う事であれば、事務局はその意向に沿って事務を進めることもできると思います。

【丸本委員】 ただ、おそらくですが、以前の審議会でのこの評価の流れについて議論があり、市民との協働という観点からこの流れで決まったのではないかと思います。議論の上決まった流れに沿って市民からの意見を求めたわけですよね。そうであれば、市民から意見は募集したけれども、意見は出てこなかったという事実は示していかなければならないと思います。今までの話し合いの中で行政、市民、審議会による評価という流れが決められてきたので、そこを簡単に無かったことにはできないですよね。ですから、一般の市民からは意見が出なかったという事実も、重要なことなのかなと思いますので、やはり事実として記載していただきたいです。

【隈井委員】 そうであれば、33ページの、6. 市民参加、①市民・事業者・市の協力体制づくりの項目で、計画内容として、「市民からの意見募集」という内容も入れて評価をしていくべきでないでしょうか。市民の意見が0件だったことへの評価は必要だと思いました。意見の募集方法が悪かったのか、そもそも関心がなくて意見が出ないのか等を分析していかないと、何回やっても、意見が集まらないだけで終わってしまう。「PDCAサイクルによる計画の進行管理」に入っているのでしたら、そこが0件じゃないように改善していったほうが良いですよ。

【山谷会長】 なかなか関心を持ってもらえないですよ。どこの自治体でも、一般廃棄物処理基本計画の策定について、パブリックコメントを実施しても意見がほとんど出てこないというのが現状です。関心を持ってもらうにはなかなか難しいところがあります。関心を持ってもらうことには、非常に大きな限界があるということは認識しておく必要があると思います。

【大貫委員】 情報化社会が進んでいるからでしょうか、いろんな情報が入ってきたり、様々な問題に直面したりで、みんないろいろ忙しくしているように感じます。そういう現状があるからこそ、パブリックコメントを募集しても意見が出てこない、集まってくれない、ということになるのではないかと私は思っています。

【山谷会長】 だんだんとせわしなくなっているのは確かで、共働き世帯の増加などもありますし、皆さん忙しくなっているのだらうと思います。

【大貫委員】 そうですね。

【山谷会長】 そうでしたら、どういたしましょうか。「市民の評価について」の項目は、6ページより前の本文中に移すのも1つでしょうし、語句をちょっと変えるということもあると思いますが。

【丸本委員】 3ページの「施策ごとの評価等」の文章の後ろに、「なお、市民の評価については」と続けたらいいと思います。あと、この6ページだけ文字のサイズが大きいのが、不自然で気になりました。

【山谷会長】 なるほど。

【十松委員】 「施策ごとの評価等」の、最初の「なお」は要らないと思います。

【山谷会長】そうですね。では、本文中に移しますか。そうしてください。

【事務局】「施策ごとの評価等」のところに「市民の評価について」を入れ込むということによろしいでしょうか。

【山谷会長】そうですね。あと、いかがでしょうか。十松委員、どうぞ。

【十松委員】章立てとして、「はじめに」があつて、本文があつたら、「おわりに」があるのかなと思いましたが、これはないですよ。

【山谷会長】構成として「おわりに」というのはないですか。

【事務局】今のところはないです。

【山谷会長】なるほど。例えば「はじめに」ではなく「進捗状況の評価に当たって」とか、ここは別の言葉を使うということはいかがでしょう。そうすれば、構成としてだいぶ自然な形になると思います。

【十松委員】そうですね。

【山谷会長】それでは、このような形の答申書でいかがでしょうか。いくつか修正が入りますけれども、本日の議論で構成等は確定するということにさせて下さい。また次回も意見などがあればご発言いただければと思います。本日はありがとうございました。

3. その他

(1) 日程について

次回の審議会日程の確認をいただいた。

- ・第6回 平成29年3月22日(水) 午後2時から国立市役所3階 第1会議室

— 了 —